交通信号機改良に伴う交通量調査委託
「一般競争入札」公告

山梨県警察が発注する交通信号機改良に伴う交通量調査委託は、一般競争入札により行いますので、入札参加資格等について地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

令和8年11月20日

山梨県警察本部長　　仲村　健二

1　一般競争入札に付する事項

(1)　業務名　　交通信号機改良に伴う交通量調査委託　　（契約番号　交通量調査委託－１）

(2)　履行場所　甲府市落合町1186　中道橋北交差点ほか
（南甲府、甲斐、北杜、笛吹警察署管内6交差点）

(3)　業務概要　交通量調査仕様書、調査地点表等に基づいて、交差点の交通量について調査を行う。

(4)　履行期間　契約日の翌日　　から　令和9年3月10日
（令和8年12月29日から令和9年1月3日までの間は除く。）

(5)　予定価格（税込み）　　3，157，000円

2　一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

(1)　山梨県内に本店又は支店、営業所を有する者であること。

(2)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3)　山梨県公共事業ポータルサイト「有資格者名簿（コンサルタント：交通量調査）」に登載されていること。

(4)　この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

(5)　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第199条第1項の更生計画認可の決定があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをされなかった者とみなす。

(6)　民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(7)　民事再生法附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていないこと。

(8)　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号の規定による暴力団員又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

(9)　法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料の滞納がない者であること。

(10)　政治活動並びに特定の公職者及び政党を推薦、支持又は反対することを主たる目的としていないこと。

(11)　機密漏洩防止に関する規程を定めていること。

(12)　役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問、その他いかなる名称を有する者であるかは問わず、法人に対して業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。）に次のアからエまでのいずれかに該当する者のいない法人であること。

ア　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

イ　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者

ウ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して2年を経過しないもの

(13)　仕様書に定められた業務内容を公正かつ的確に遂行する体制及び能力を有し、平成23年4月1日以降に山梨県若しくは他都道府県等において同種・類似の業務委託実績を有する者であること。

(14)　次にあげる者を契約期間中、業務主任技術者として配置できること。

同種・類似業務に従事した経験が過去にあり、入札参加の申し込みを行った日以前に3か月以上の継続した雇用関係があり当該業務に関して指揮・監督が行える者

3　入札説明書、契約書案、仕様書の配布及び問い合わせ先

(1)　配布期間　　令和8年11月20日（金）から令和8年11月27日（金）まで

(2)　配布場所及び問い合わせ先

〒400-8586　山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県警察本部　総務室　会計課営繕係

電話　055－221－0110（内線2254）

4　入札参加資格確認申請書等の受付期間及び提出方法等

(1)　受付期間　　令和8年11月20日（金）から令和8年11月27日（金）までの「山梨県の休日を定める条例」（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

ただし、最終日は午後3時までとする。

(2)　提出書類　　入札参加資格確認資料（様式1、2、3、6、7及び添付資料）

(3)　提出方法　　本人（法人にあっては代表権を有する者）又は代理人の持参とする。

(4)　提出場所　　配布場所と同じ。

5　仕様書、契約書に関する質問期限及び方法

令和8年11月30日（月）午後3時まで

質問票「様式4」により、3の(2)へ持参、FAX又は郵送で受け付ける。

なお、質問事項に対しては、入札の前日までに回答することとする。

6　入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和8年12月1日（火）（予定）に通知する。

7　苦情申し立て

(1)　入札参加資格確認申請書等を審査した結果、入札参加資格がないと認められた者には、「入札参加資格確認通知書」にその理由を付して通知する。

(2)　入札参加資格がないと認められた者が、入札参加資格がないと認めた理由について詳細な説明を求め

る場合は、令和8年12月4日（金）までに質問すること。

(3)　警察本部長は、(2)の手続により詳細な説明を求められたときは、原則として令和8年12月11日（金）までに回答する。

(4)　(3)の回答の説明になお不服のある者は、回答した日から7日目（県の休日を含まない。）の午後5時までに書面（様式は自由）により、警察本部長に対して再苦情の申し立てを行うことができる。

なお、書面は3の（2）の場所に持参すること。

(5)　(4)の再苦情の申し立てがあった場合は、警察本部長は、申し立ての日の翌日から10日以内（県の休日を含まない。）に申し立て者に回答する。

8　入札日時等

(1)　入札執行の予定日時及び場所

令和8年12月4日（金）　午後2時から

山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号　防災新館2階　聴聞室

(2)　入札方法

本人又は代理人が入札執行予定の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10/100 に相当する額を加算した金額（当該金額1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 100/110 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3)　落札者の決定

入札に参加した者のうち、山梨県財務規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4)　入札の無効

この公告に示した入札参加資格の無い者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において 2 に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

(5)　入札執行回数は1回とする。

(6)　入札に際し、入札金額の内訳書（様式5）を提出すること。

(7)　入札参加者は、入札説明書、仕様書等を熟読し、これを遵守すること。

9　支払条件

精算払い

10　その他

(1)　落札者が契約締結までの間に 2 に掲げた一般競争入札の参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

(2)　最低制限価格　　なし

(3)　入札保証金　　山梨県財務規則第108条の2第2号の規定により免除

(4)　契約保証金　　適用（契約金額の10／100を納付）

但し、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第109条の2の規定に該当する場合は、契約保証金は免除とする。

(5)　契約書作成の要否　　要　※電子契約については対象外とする。

(6)　談合の禁止及び談合に対する契約解除・違約金規定

入札に参加しようとする者は、談合を行ってはならない。また、契約後に談合の事実が明らかになった場合には、契約条項に基づき契約を解除することがあり、契約者は談合に対する違約金を支払わなければならない。

(7)　入札参加資格確認申請書等作成説明会及びヒアリングは行わない。

(8)　現場説明会は行わない。

(9)　入札参加資格確認の申請を行った者は、2 の要件を満たす者であることを誓約したものと見なす。

(10)　入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者又は申請時に要件を満たさないにもかかわらず申請を行った者については、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づき指名停止を行うことがある。

(11)　災害その他の事情により入札日時を延期することがある。

(12)　提出された申請書等は、当方において公表又は無断で使用することはしない。